糖尿患者に「2人主治医制」

東埼玉総合病院 専門医と開業医が連携

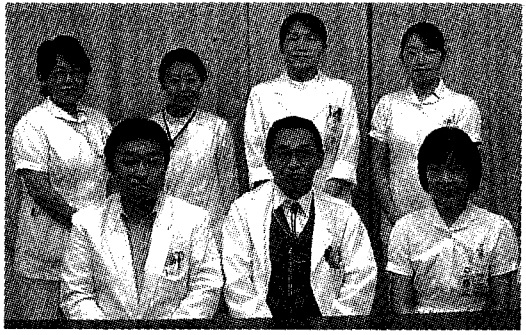

東埼玉総合病院糖尿病療養医療チーム

杉戸町にある東埼玉総合病院では、「2人主治医制」の導入を進めている。この制度は糖尿病専門医と地域の開業医が役割分担を行いながら外来患者の診療に当たる新しい仕組み。急増する糖尿病患者を背景に、すべての糖尿病患者を専門医が診ることは困難になりつつある。しかし「専門医に診てもらいたい」という患者の気持ちもある。そこで、取り組んだのが「2人主治医制」。専門医と開業医が話し合いの上で取り決めた治療計画に基づき、月々の検査や薬の処方などを専門医と開業医が交互に担当する。症状の安定した患者を開業医が診療することで、専門医は主に重症患者を診療することができる。

2人主治医制を始めるとき患者は「見放されるのでは」と不安を感じることがあるという。しかし、2人主治医制では、1年先まで専門医の外来予約を取得することができ、体調が悪いときは予約がなくても受診できる。

医師は定期的な勉強会を開催し、地域の開業医も専門医が持つ治療のノウハウを積極的に学んでいる。同院糖尿病専門医の中野智紀さんは「地域には熱心な開業医の先生方が多くいます。2人主治医制は、専門医と開業医が協力し、地域で患者さんを支えていく仕組みです」と話す。

地域医療の発展には、医療者と患者の対等の対話が欠かせない。しかし、そのためには両者が正しい知識を共有することが必要。同院では、地域医療の現状や病気や治療の仕組みを広く市民に知ってもらうため、定期的に市民講座を行っている。10月は脳卒中と乳がんの講演が予定されている。詳細は次の通り。

▽10月17日（土）午後1時30分から、アスカル幸手研修・会議室、参加費無料、託児室あり。問い合わせは、医療ネットワーク室（☎0480・33・1418、直通）へ。